【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年２月12日
【会社名】	ムトー精工株式会社
【英訳名】	MUTO SEIKO CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田　中　　　肇
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市鵜沼川崎町一丁目60番地の１
【電話番号】	058-371-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当　　金　子　　　貞　夫
【最寄りの連絡場所】	岐阜県各務原市鵜沼川崎町一丁目60番地の１
【電話番号】	058-371-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当　　金　子　　　貞　夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．当該事象の発生年月日

2021年２月12日

２．当該事象の内容

当社取締役会でハントンスプリングインダストリーズSDN.BHD.(所在地：マレーシア国)の清算を決議(2020年11月20日付)しましたが、今般、2021年３月期第３四半期連結決算(2020年４月１日～2020年12月31日)において、当該清算により将来見込まれる損失相当額を特別損失に計上いたしました。

３．当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年３月期第３四半期において関係会社整理損失引当金繰入額464百万円を連結決算の特別損失に計上いたしました。

以　上